

目 次

【水防計画】

第1章	総則	401
第1節	計画の目的及び位置付け	401
第2節	計画の内容	401
第1	基本事項	401
第2	細部事項	401
第3節	用語の定義	401
第2章	情報の収集及び連絡	402
第1節	気象情報・水防情報等の収集	402
第1	気象情報・水防情報の収集	402
第2	水位・潮位・雨量の観測	402
第2節	気象情報・水防情報等の伝達	402
第1	気象情報・水防情報の伝達	402
第2	水位周知下水道における水位到達情報の伝達	403
第3節	住民情報の収集等	403
第4節	情報の連絡方法	403
第3章	水防応急活動	404
第1節	水防要員の出動	404
第1	出動の指令	404
第2	出動の事前協議	406
第2節	水防要員の安全配慮	406
第3節	警戒・広報活動の実施	406
第1	警戒・広報要員の任務	406
第2	関係者への措置要請及び報告	406
第4節	被害状況等の調査	407
第1	調査要員の任務	407
第2	被害状況等の報告	407
第3	被害報告の取りまとめ及び県への報告	407
第5節	応急工作の実施等	407
第1	応急工作の実施	407
第2	応急工作の関連措置	407
第6節	水防資機材の整備・運用	408
第1	水防倉庫の位置及び水防資機材の備蓄	408
第2	備蓄資機材の使用・補給	408
第3	国及び県が所有する備蓄資機材の活用	408

第7節	緊急輸送の実施	408
第1	緊急輸送車両	408
第2	優先通行標識	408
第8節	応援要請	408
第1	警察への応援要請	408
第2	自衛隊及び他の地方公共団体等への応援要請等	408
第9節	関連応急対策	409
第4章	避難対策	410
第1節	注意喚起、高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保	410
第1	注意喚起、高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の判断基準等	410
第2	注意喚起	410
第3	高齢者等避難	411
第4	避難指示等	412
第5	避難指示等の発令	413
第2節	住民説明の実施及び関係機関への報告等	414
第1	高齢者等避難の伝達又は避難指示等の発令を行った場合の住民説明の実施等 ..	414
第2	関係機関への通知及び報告	414
第3節	災害種別に応じた避難	415
第1	洪水への対応	415
第2	土砂災害への対応	418
第3	高潮への対応	421
第4	津波への対応	423
第5	内水（雨水出水）への対応	426
第4節	避難誘導	427
第5節	避難路の確保	428
第6節	指定緊急避難場所等の開設等	428
第1	指定緊急避難場所の開設	428
第2	指定緊急避難場所等の段階的な開設	428
第3	指定緊急避難場所の管理運営	428
第4	指定緊急避難場所の避難状況等の報告	429
第5	指定避難所の開設	429
第6	指定避難所の管理運営	429
第7	指定避難所の避難状況等の報告	429
第8	男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営のための支援	430
第7節	避難指示等の解除	430
第1	避難指示等の解除	430
第2	避難指示等の解除の際の助言	430
第5章	水防訓練・教育	431
第1節	水防訓練	431
第2節	水防教育	431

第6章	河川管理者による水防活動への協力	432
第1節	河川管理者の協力	432
第2節	太田川河川事務所長による協力	432
第1	河川管理者の水防活動への協力の範囲	432
第2	河川管理者の協力が必要な事項	433
第3	河川に関する情報の提供	434
第7章	雑則	434
第1	身分証票	434
第2	水防活動実績報告	434
別表第1	水位・潮位及び雨量の観測場所	435
別表第2	水位・潮位及び雨量の通報系統及び収集系統	442
別表第3	気象又は水防に関する情報の伝達	443
別表第4	水位周知下水道における水位到達情報の通知	443
別表第5	水防上重要な場所	444
別表第6	市有水防倉庫一覧表《消防局警防課》	475
別表第7	水防倉庫の備蓄基準《消防局警防課》	476
別表第8	国及び県の所有する備蓄資機材	477
別表第9	消防機関の車両等《消防局施設課》	485
別表第10	市有建設車両	486
別表第11	優先通行標識	486
別表第12	水防信号施設等	487
別表第13	身分証票	494
別表第14	水防活動実績報告書	495
別表第15	水防活動実績報告書（作成例）	496